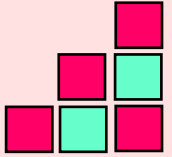




田中のりこの議会速報

【発行】 木更津市議会 会派市民ネットワーク
【発行日】 2023年3月12日(議会最終日前に発行)
【連絡先】 070-2172-8480(田中の議員活動用携帯)
【MAIL】 tanaka-noriko@live.jp



白か 黒か それともグレーか

問題の交付資料はこれ

- (1) (2)は、すでにHPでも公表していたもの
- (3)は、未公表で後日提案資格者のみに交付

- (1) 庁舎整備基本構想(改訂版)
- (2) 庁舎整備基本計画(改訂版)
- (3) 市民交流スペースのあり方に関する提言

プロセスの透明性を問うがかみ合わない答弁

田中 (3)の交付資料配布は、なぜ提案資格者のみとなっていたのか。
市長 実施要領で決めていたから。
田中 (3)の交付資料は「7日間で読み提案提出」というスケジュール。より良い提案をするには、時間的余裕がなかったのではないか。
市長 実施要領で決めていたから。
田中 実施要領とおりすすめたことは、重々承知。そこをあえて質問したのは、なぜ、実施要領にそう定めたのか。もう一度聞きます。
部長 (3)の資料は、本市が作ったものではないため、提案資格者に参考資料として交付した。
田中 参考資料として交付したと答弁されたが、実施要領には、参考資料ではなく、交付資料と明記されている。

「これは出来レース 最初から決まっていたのでは」 疑問の声

「木更津にぎわい創出パートナーズ」

▼代表構成員 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)

▼構成員 株式会社船場

業務委託先選び

市民交流プラザの整備計画などをつくる業者を「公募型プロポーザル」方式で公募し、「木更津にぎわい創出パートナーズ」に決められました。

市民からの疑問の声



新しく民間業者が複合施設を建て、その建物を部分的に木更津市が借りて新しい駅前庁舎にします。その複合施設には、市民交流プラザもつくります。今回は、市民交流プラザの業務委託先の選び方に疑問の声が届き、いろいろ調べて議会で質問しました。

選定過程の透明性問う



公募が始まったら、関心のある団体は事前に質問を出すことができます。その回答は、すべて木更津市HPで公表しました。今回は、11の質問があり、ほとんどが事務手続きの質問でした。しかし、一つだけ、提案内容に関するものがありました。木更津市は「こう回

答しています。

「計画施設を整備する建物(木更津駅周辺庁舎 庁舎棟)については、現在、庁舎整備事業者との詳細協議を行っている段階のため、提供できる図面はない。」

木更津市と整備事業者との詳細協議を行うことを支援する業務委託を請け負っていたのが(株)船場でした。令和3年度末までの契約でした。その後、随意契約で、令和4年度末まで庁舎整備支援業務を行っています。

選定過程の公平性問う



(3)の交付資料は、一般社団法人まちづくり木更津が、木更津市に提言したのですが、この作成を請け負ったのがCCC。そして、庁舎整備支援業務を請け負っていたのは(株)船場。つまり、CCCは自分が作った交付資料を参考に、(株)船場はレイアウトなど他の提案団体には、持ち合わせない情報があり、今回提案し、市民交流プラザの業務委託を受託しました。



まだまだある これでもいいのか 木更津市の業務委託先の選び方

官公庁が複数の事業者同士を競わせ、その中から最適な事業者を選定する入札制度があります。大きく3つに分かれ、一般競争契約、指名競争契約、随意契約です。公募型プロポーザルは、随意契約の一つです。

プロポーザルのメリットとして、

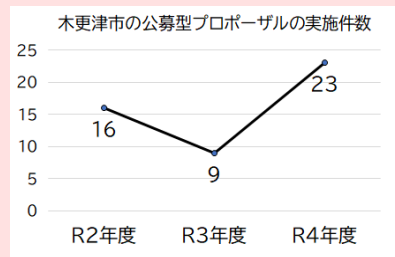
- 客観的な評価に基づき発注先を選定
- 一定金額以上の利益を確保
- 発注者と提案者の協力体制を確立
- 契約内容を変更可能

木更津市では、公募型プロポーザル方式が近年増加傾向です。

その進め方は、「木更津市公募型プロポーザル実施要綱」で定め、所管課は、それぞれ業務委託したい案件用に

「実施要領」を定めています。

適切に選定を行うためのマニュアルとして、平成 30年 5 月に公表された国土交通省の「建築設計業務委託の進め方」があります。公平性、公正性などの視点から「選定審査会」のすすめかたについても質問しました。



「市民交流プラザ整備基本計画と基本設計」業務委託 「選定審査会」のすすめかた

木更津市

木更津にぎわい創出パートナーズの提案文書には、「船場」と書かれていたので、木更津市は、事前に名前を黒塗りしたのか確認したくて質問。



田中 提案者が提出した資料をそのまま当日の資料としたのか。

部長 提案者が提出した資料は、変更、差し替え及び再提出は認めていない。

田中 提案書の提出者同士が顔を合わせないようにしたのか。

部長 提案者同士が顔を合わせないように集合時間をずらすなど配慮した。

田中 提案者の事業者名などは公表せずに、行ったのか。

部長 提案者の事業者名を明らかにして行った。

提案資格者から木更津市に提案書類が届く

選定審査会の会場設定

選定審査会

参考 国土交通省「建築設計業務委託の進め方」

- ▶ 審査の際には、公正な審査が行われるように、提出された書類の会社名、技術者名を黒塗りし、恣意的な判断が入る余地をなくす。
- ▶ 黒塗りを行う者と審査を行う者が同一者にならないように留意する。
- ▶ 応募者から提出された書類等を基に審査資料を作成する場合は、担当者によるダブルチェックを行うなど慎重に行う。
- ▶ 提出された書類の中での食い違いや疑問点について応募者に確認を行う際には、事実関係の確認のみに限定。それ以外の情報を得ることは特定の者に有利又は不利な結果となる可能性があるので注意する。
- ▶ 提案書の提出者同士が顔を合わせることがないように、集合時間の調整、ヒアリング前の待機用の部屋の確保をする。
- ▶ 審査の公平性・公正性を確保するため、会社名及び個人名は匿名とする。
- ▶ 提案書の提出者からの説明時間は、各者とも同じ時間とする。



今後、出来レースとか、官製談合などと言われないようにするには、こんなことにも注意を払わなければならないということです。今回、白か黒か、それともグレーなのか市民が判断できるように、いろいろな角度から質問しました。他のプロポーザルについても問題提起をし、今後の改善を強く求めました。